



2021年5月28日

各 位

会 社 名 株式会社M i s u m i
 代表者名 代表取締役社長 岡 恒憲
 (コード番号 7441 福証)
 問合せ先 取締役サポート本部長
 平田 慶介
 (TEL 099-260-2213)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2021年5月28日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2021年6月24日開催予定の第65期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- (1) 今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条(目的)に事業目的の一部追加を行うとともに、現在実施していない事業目的を削除するものであります。
- (2) 今後の監督機能及びコーポレートガバナンス体制の強化に対応するため、現行定款第20条(取締役の員数)に定める監査等委員である取締役の員数の上限を4名以内から5名以内に変更するものであります。

2. 定款変更の内容

(下線部は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則	第1章 総則
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1.～32. (省略)	1.～32. (現行どおり)
33. <u>ミネラルウォーターの製造及び販売</u>	33. <u>植物工場の運営ならびに野菜等の栽培及び販売</u>
34.～38. (省略)	34.～38. (現行どおり)
第3条～第19条 (省略)	第3条～第19条 (現行どおり)
第4章 取締役	第4章 取締役
(取締役の員数)	(取締役の員数)
第20条 当社の監査等委員でない取締役は、18名以内とする。	第20条 (現行どおり)
2. 当社の監査等委員である取締役は、 <u>4</u> 名以内とする。	2. 当社の監査等委員である取締役は、 <u>5</u> 名以内とする。
第21条～ (省略)	第21条～ (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2021年6月24日(木)
 定款変更の効力発生日 2021年6月24日(木)

以 上